

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

柳原銀行記念資料館の運営について

当施設は、旧柳原銀行（被差別部落の住民によって設立された日本で唯一の銀行）の建物（平成6年、京都市登録有形文化財に指定）を移築・復元・保存したもので、1997年（平成9年）に開館しました。施設内に崇仁地区の地元の方々から寄贈された貴重な資料を展示するなど、市民の皆様へ同和問題をはじめとする様々な人権課題への正しい理解と人権意識の高揚を図る啓発拠点として運営しており、年間約3千人（令和4～6年間の平均来館者数）の方々にご来館いただいています。

施設の主な取組（概要）

○ 資料展示の見学（ガイドも可）

施設内には、崇仁地区の歴史や文化等に関する資料が展示され、当時の街並みを模型で再現するなど、同和問題をはじめとする人権課題に関する歴史や取組等を学ぶことができます。



（展示室）



（模型）

○ 研修会（要予約）

崇仁地区の歴史やまちづくり等を題材にした人権研修を、職員が展示資料等を活用し、て実施いたします。

内容や予約方法については、ホームページを御確認ください。

施設ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000061457.html>

施設運営に関する支出・収入（令和6年度）

来館者1人あたりに換算すると、上記の取組などによる年間の支出は約1,300円（総額約690万円）です。施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

<支出：1,300円（総額690万円）>

人件費	研修や企画等の事業費	その他
900円	180円	220円

<収入：なし>

